

# 受賞団体（6 団体）の活動紹介

## <千葉寺青葉町自主防災会>

### ○計画的・継続的な活動の実施

年間活動計画を作成するとともに、定期的に会議を開催しています。また、年度末には、計画の実施状況をチェックし、翌年度の計画に活かしています。

### ○一時避難場所の設置

ほぼ半径 30m 圏内に 1 か所、一時避難場所（41 か所）を設置しています。一時避難場所には、地主等の了解を得て、手作りの看板を設置しているほか、一時避難場所を記載した防災マップを各世帯に配布しています。

### ○災害時要援護者の支援体制の整備

災害時要援護者のカードを作成し、要援護者本人と町内自治会役員・民生委員が、安否確認や避難方法について、平素から話し合っています。



一時避難場所に設置している看板

## <長洲一丁目第一町会防災会>

### ○計画的・継続的な活動の実施

年間活動計画を作成するとともに、毎月会議を開催し、計画的・継続的に活動しています。

### ○災害時要援護者の支援体制の整備

災害時要援護者のカードを作成し、個人別のサポート体制をつくっています。

### ○情報伝達体制の整備

無線（トランシーバー）を導入し、災害時の情報伝達体制を整備しています。



防災訓練時に講演会を実施

## <大森町ヘルシータウン防災会>

### ○災害時の安否確認体制の整備

災害時の安否確認に活用するため、無事な場合に玄関にかける「無事ですカード」を各世帯に配布するとともに、各世帯の家族構成を記入した「グリーンカード」を作成しています。

### ○毎年 2 回の防災訓練

毎年 2 回、初期消火や避難等の防災訓練を実施しています。

### ○活動班体制の確立

全世帯が、6 つの活動班（情報・救護・救助・消火・給食給水・避難誘導）のいずれかに属することとし、避難訓練の際などには、班ごとの話し合いを行っています。



活動班を明記したカード



## <生実町防災会>

### ○広報スピーカーの設置

災害時の情報伝達を円滑に行うため、独自の広報スピーカーを設置しています。

### ○防災マップの作成

避難所や病院のほか、地区内の標高を記載した防災マップを作成し、会員に配布しています。

### ○災害時の安否確認体制の整備

災害時の安否確認用に、2色の布（無事な場合は白、助けが必要な場合は色物）を作成し、会員に配布しています。

### ○避難所運営委員会の設立

近隣の町内自治会等と連携して、生浜東小学校避難所運営委員会を設立しています。



広報スピーカー

## <都町第一町内会防災部>

### ○防災研修会の実施

元消防職員を講師にして、地域住民を対象に、防災研修会を、年2・3回実施しています。

### ○避難所運営委員会の設立

近隣の町内自治会等と連携して、都小学校避難所運営委員会を設立しています。



防災訓練の様子

## <都町リハイム自衛防災会>

### ○災害時要援護者の支援体制の整備

民生委員と協力しながら、要援護者の名簿を作成しています。

### ○防災資機材の整備

救出救護や炊き出し用の資機材を計画的に整備しているほか、誰でも保管場所がわかるように、一覧表を作成しています。

### ○活動班チェックリストの作成

各活動班の役割・業務について、チェックリストを作成し、誰でもわかりやすいように整理しています。

### ○避難所運営委員会の設立

近隣の町内自治会等と連携して、都小学校避難所運営委員会を設立しています。



防災会の腕章や帽子